

支援費制度担当課長会議資料

(支援費制度事務処理要領)

平成14年6月14日(金)

この資料は、関係者の準備に資するため、
現段階で考えられる事項を整理したものであり、
今後、変更があり得るものである。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

目 次

第 1 章 支援費制度の概要について

第 1 節 制度の趣旨	1
第 2 節 制度の概要	2

第 2 章 支援費支給関係事務について

第 1 節 援護の実施者	7
第 2 節 相談支援体制の充実及びサービス利用に係る あつせん・調整、要請	10
第 3 節 支給申請	12
第 4 節 支給決定事務	19
第 5 節 受給者証の交付	23
第 6 節 支給量変更時の事務	38
第 7 節 障害程度区分変更時の事務	44
第 8 節 支給量管理	49
第 9 節 支援費の請求	61
第 10 節 支援費支払事務	68

第 1 1 節	基準該当居宅支援に関する事務	7 6
第 1 2 節	転出・転入時の事務	8 5
第 1 3 節	支給決定の取消し事務	8 9
第 1 4 節	苦情等への対応	9 3
第 1 5 節	その他	9 6
第 3 章	支給決定事務について	
第 1 節	支給決定の基本的考え方	9 9
第 2 節	支給決定の際の勘案事項	1 0 0
第 3 節	支給期間	1 1 2
第 4 節	障害程度区分	1 1 4
第 5 節	利用者負担額の決定	2 2 4
第 4 章	措置について	2 2 6
第 5 章	事業者・施設指定関係事務について	
第 1 節	申請	2 3 1
第 2 節	指定	2 3 6
第 3 節	名称等の変更	2 3 9
第 4 節	その他	2 4 2

第6章 事業者・施設指定基準について

第1節	供与すべき便宜の内容	245
第2節	便宜を供与する施設	245
第3節	特定授産施設	246
第4節	指定居宅支援事業者等の人員、設備及び 運営に関する基準について	247
第5節	指定身体障害者更生施設等の設備及び 運営に関する基準について	293
第6節	指定知的障害者更生施設等の設備及び 運営に関する基準について	331
第7章	国立施設への入所について	364
第8章	施行前準備について	372